

令和 4 年度

長久手市の教育

令和 3 年度のまとめ
令和 4 年度の計画

長久手市教育委員会

は じ め に

令和4年度「長久手市の教育」発刊にあたり一言挨拶申し上げます。

長久手市は、名古屋市の東部に隣接し、良好な宅地開発に伴い人口が6万人を超え、特に、市の南部と北西部の地域での人口増加が顕著になっています。こうした状況への対応として、学校施設の校舎増築や改修を着実に実施しています。

平成27年度に教育大綱を定め、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～」の理念に基づき、教育内容の充実を図っています。

平成30年度には、本市の特徴や課題を踏まえ、長久手市の皆様がいつまでも学び成長するために必要な具体的な施策、取組を明確にし、教育大綱で掲げる理念の実現を目指すべく、長久手市教育振興基本計画を策定いたしました。

計画期間の2028年（令和10年）を見据えて、長久手市の教育の更なる発展を目指し、本計画の実行に力を尽くしてまいります。

これからの長久手の教育に向けお力添えをいただくとともに、本誌を御一読され、御意見をいただければ幸いと存じます。

令和4年8月

長久手市教育委員会 教育長 大 澤 孝 明

目 次

はじめに

教育委員会

- 1 令和4年度教育委員会事務局組織 1
- 2 教育委員会の事務分掌 2

教育総務

学校教育

- 1 基本方針..... 4
- 2 具体的指針..... 4
- 3 現職教育（令和3年度） 5
- 4 少人数学級（小1～3、中1）（令和3年度） 6
- 5 少人数指導・ティームティーチング（令和3年度） 6
- 6 特別支援教育..... 6
- 7 不登校対策..... 8
- 8 ALT（Assistant Language Teacher） 8
- 9 情報教育..... 9
- 10 就学援助..... 9
- 11 児童生徒数・学級数・教職員数.....11
- 12 学校保健.....12
- 13 学校安全.....13
- 14 令和4年度小中学校教育目標等.....14

給食センター

学校給食

- 1 学校給食の基本方針.....23
- 2 献立作成の重点目標.....23
- 3 学校給食の目標.....23
- 4 給食費の内容（令和3年度）23
- 5 栄養摂取状況（令和3年度）24
- 6 給食実施内容（令和3年度）25
- 7 令和3年度事業実績.....26

保育園給食

- 1 保育園給食の目標.....28
- 2 献立作成の目標.....28
- 3 保育園栄養摂取状況（令和3年度）28
- 4 給食実施内容（令和3年度）29
- 5 献立委員会.....29
- 6 栄養士による給食訪問.....29
- 7 アレルギー対応.....29
- 8 その他.....29

- 年間給食実施回数（令和3年度）30

中央図書館

令和3年度中央図書館事業のまとめ

- 1 開館時間等について.....31
- 2 利用実績.....31
- 3 資料構成（蔵書数）33
- 4 逐次刊行物（雑誌・新聞）34
- 5 閲覧室内企画展示.....35
- 6 学校連携事業.....36

7	児童館連携事業	37
8	放課後子ども教室・児童クラブ連携事業	38
9	ブックスタート事業	39
10	館外返却ポスト設置事業	39
11	中央図書館運営協議会	40
12	行 事	40
13	図書館見学	41
14	職場体験・実習生受入れ	42
15	蔵書点検（特別整理期間）	42
16	除籍本の配布	42
17	特別貸出	42
18	めりーらいん（図書館連携による健康支援事業）	43

令和3年度教育委員会・関連各種委員会

委員会・協議会等

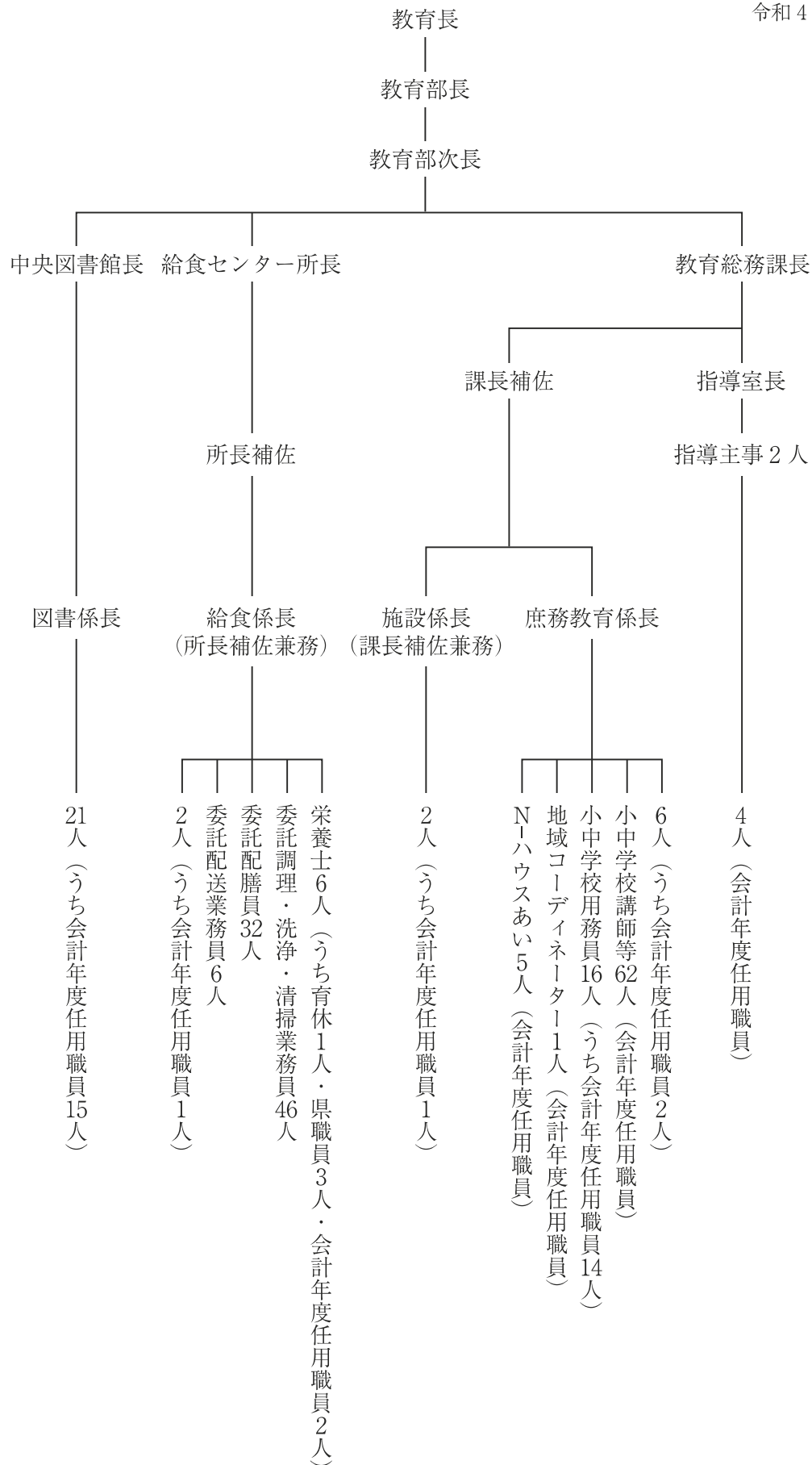
1	教育委員会	44
2	中央図書館運営協議会	44
3	長久手給食センター運営委員会	44

図書館年報（冊子）については、別でまとめております。詳しくは担当課まで。
中央図書館 電話 63-8006

教 育 委 員 会

1 令和4年度教育委員会事務局組織

令和4年4月1日現在



2 教育委員会の事務分掌

◆教育総務課

庶務教育係

- (1) 教育委員会に関すること。
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- (3) 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- (4) 教育委員会の公印の管守に関すること。
- (5) 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- (6) 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- (7) 教職員の身分に関すること。
- (8) 教職員の研修に関すること。
- (9) 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- (10) 通学区域の設定又は変更に関すること。
- (11) 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- (12) 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- (13) 学校体育に関すること。
- (14) 学校保健に関すること。
- (15) 学校医等に関すること。
- (16) 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- (17) 教育支援委員会に関すること。
- (18) 教育支援センターに関すること。
- (19) その他学校教育全般に関すること。

施設係

- (1) 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- (2) 学校の施設の建設に関すること。
- (3) 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- (4) 学校施設の調査に関すること。
- (5) 学校の台帳整備に関すること。
- (6) 学校備品の整備に関すること。

指導室

- (1) 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- (2) 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。
- (3) 県費負担教職員の服務の監督及び勤務成績の評定に関すること。
- (4) 学校教職員の研修に関すること。
- (5) 教育職員の免許事務に関すること。
- (6) 教育支援センター事業に関すること。
- (7) その他学校教育全般の指導に関すること。

◆給食センター

- (1) 給食センターの管理運営に関すること。
- (2) 給食センター運営委員会に関すること。
- (3) 学校等給食に関すること。

◆中央図書館図書係

図書係

- (1) 図書館の維持管理に関すること。
- (2) 図書に関すること。
- (3) 中央図書館運営協議会に関すること。
- (4) 子ども読書活動推進計画に関すること。
- (5) 視聴覚に関すること。

教 育 総 務

学校教育

1 基本方針

学校教育は、児童生徒が生涯にわたり、人間としての成長と発達を続けていく基盤となる力を養うとともに、国家及び社会の有為な形成者としての資質の育成を目指すものである。

各学校においては、学校の教育目標を踏まえ、その具現化に努める教育活動を展開する中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、自然を愛し、明るい未来を目指す心豊かな住みよいまちづくりを願う「市民憲章」に則り、人間と自然とが共生する創造的で活力に満ちた文化的なまちづくりに寄与する市民としての態度を育成することが大切である。

このことを踏まえ、日々の教育実践において、「豊かな人間性の育成」と「確かな学力」「健康・体力」を目指す教育の確立と教育内容の充実を図るとともに、豊かな心を育み、ふれあいのひろがる創造のまちづくりに尽くす市民を育てる地域に開かれた学校づくりと保護者や地域から信頼される教育活動を推進し、次代を担う児童生徒を育成する。

2 具体的指針

- (1) 個性を生かし、創造性の伸長を図り、心豊かな生活を築く意欲と態度の育成に努める。
- (2) 自己実現を目指し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図り、個人に応じた指導をするための少人数指導、ティームティーチング、少人数学級、指導補助教員の配置等、きめ細かな指導体制・指導方法の工夫改善
- (3) 生涯学習の基礎を培う観点から、心や体を鍛え、たくましく生きる力を育成する指導と評価の工夫に努める。
- (4) 学習に対する意欲や興味・関心を高め、学ぶことの楽しさや成就感を味わわせ、自ら学び、自ら考える力を育成するために、アクティブラーニングを取り入れた教育活動の展開に努める。
- (5) 善悪についての正しい判断力や望ましい社会性を養うとともに、正義感や公正さを重んじる心、他人を思いやる心の育成に努める。
- (6) 特別支援教育の充実を図り、社会的に自立する力の育成を図る教育活動の充実に努める。
- (7) 国際理解教育・国際交流活動を進める教育活動として、ALT の派遣事業を推進する。
- (8) 平和教育を進める教育活動として小学生への戦争体験者の講話及び中学生の広島訪問を通じ平和について考え、「非核平和都市」として平和活動に尽力するように努める。
- (9) 高度情報化社会に対応できる資質や能力を育成する情報教育の充実
- (10) 読書習慣を育成する機会として、児童生徒や教師の多様な情報収集に耐える学校図書館司書の活用に努める。
- (11) 不登校児童生徒の自立を支援する教育支援センター「N-ハウスあい」の指導体制の充実
- (12) 家庭・地域社会・学校が果たす役割を考え、相互の連携を深めるとともに、より信頼される開かれた学校運営を目指し、地域ぐるみで指導の充実に努める。
- (13) 保護者・学校評議員とともに、教育活動に対する内外の学校評価による自己点検を行い、家庭や地域社会に対してより開かれた特色ある学校運営に努める。
- (14) 教職員が教育者としての使命を自覚し、学校教育の目標と学習指導要領の趣旨を十分理解して、公教育の推進者としての資質を高める現職教育の充実に努める。

※適応指導教室「N-ハウスあい」は、令和4年4月1日に岩作城の内に移転し、教室支援センター「N-ハウスあい」に名称が変更しました。本書では、令和3年度までに関する表記を適応指導教室「N-ハウスあい」、令和4年度以降に関する表記を教室支援センター「N-ハウスあい」としています。

3 現職教育（令和3年度）

教師が専門的な知識や技術を習得し、子ども達に情熱と誠意を持って接することができ、時代・社会が求める教育活動を実践するために、各種の研修を行い教職員の資質と力量の向上を図る。

- (1) 現職教育協議会委員会 年2回〔1学期・3学期〕
- (2) 少経験者授業研究会 年3回
- (3) 生徒指導研修会 新型コロナウイルス感染症のため中止
- (4) 全体研修会 4月実施
- (5) 幹部職員研修会 8月実施
- (6) 研究委嘱と研究集録の発行
 - ① 研究集録の発行
 - ② 個人研究費助成 10,000円
 - ③ グループ研究助成 新型コロナウイルス感染症のためなし
 - ④ 委嘱期間
Aグループ 令和3年4月1日～令和4年3月31日
Bグループ 令和4年4月1日～令和5年3月31日
 - ⑤ 研究論文収録印刷製本
- (7) 各層研修会（8部会）
 - ①校長部会〔年14回〕、②教頭部会〔年10回〕、③主幹・教務主任部会〔年10回〕、④校務主任部会〔年5回〕、⑤生徒指導部会〔年3回〕、⑥養護教諭部会〔年9回〕、⑦特別支援教育コーディネーター部会〔年3回〕、⑧外国語活動及び外国語科部会〔年3回〕、⑨GIGAスクール検討部会〔年12回〕、⑩ICT教育推進部会〔年3回〕、⑪学校事務職員部会〔年4回〕、⑫特別支援教育部会〔年1回〕
- (8) 副読本「ながくて」編集会、音楽発表会部会、小学校球技大会部会
- (9) 現職教育事業委託金（令和3年度）
（長小…長久手小学校、西小…西小学校、東小…東小学校、北小…北小学校、市小…市が洞小学校、長中…長久手中学校、南中…南中学校、北中…北中学校）以下同じ

項	目	予 算 額	備 考
会議費	会議費	0	
事務費	事務費	0	
事業費	全体費	672,000	研究員委嘱費・印刷製本費・各研修会費等
	長 小	140,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 35 人
	西 小	120,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 30 人
	東 小	104,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 26 人
	北 小	192,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 48 人
	南 小	148,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 37 人
	市 小	200,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 50 人
	長 中	116,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 29 人
	南 中	196,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 49 人
	北 中	148,000	各研修会参加費・研究資料費等 4,000 × 37 人

4 少人数学級（小1～3、中1）（令和3年度）

新しい環境の中で、集団社会を構成して生活する学級では、学級担任が児童一人一人の個性を十分に把握し、個々の興味・関心とそのよさや可能性を引き出す個に応じたきめ細かな学級経営・学習指導を推進していくことが大切である。

学校名	長 小			西 小			東 小			北 小			南 小			市 小			合 計		
学年	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
児 童 数	97	81	105	85	85	86	111	96	101	176	175	196	104	113	116	140	173	151	713	723	755
40人学級	3	3	3	3	3	3	4	3	3	6	5	6	3	4	4	4	5	5	23	23	24
35人学級	3	3	3	3	3	3	4	3	3	6	5	6	3	4	4	4	5	5	23	23	24

学校名	長 中	南 中	北 中	合 計
生 徒 数	149	294	246	689
40人学級	4	8	7	19
35人学級	5	9	8	22

5 少人数指導・ティームティーチング（令和3年度）

児童生徒の特性を十分に把握し、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、個々の考えを大切に、一人一人の理解の状況や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を行う。

学校名	長小	西小	東小	北小	南小	市小	長中	南中	北中
1 年							保・外	数	外・総
2 年							保・外	外	総
3 年	算				算		外	外	数・外・総
4 年	算	算	算		算	算			
5 年	算	算	算	算		算			
6 年	算	算	算			算			

6 特別支援教育

(1) 教育支援委員会

市内に在住する児童生徒で、心身に障がいを持ち、教育上特別な支援を必要とする者の学びの場の決定及びその教育的措置について指導助言をする。

（令和3年度教育支援委員）

役職等	校長	特別支援学校	医師	教頭	各校教育支援委員	教育総務課指導室長	子ども未来課保育係長	子ども未来課指導保育士	園長	健康推進課保健師
人数	1	2	2	1	9	1	1	1	6	1

(2) 特別支援学級

市内9小中学校全校に特別支援学級が設置されている。

① 知的障害学級

知的発達に遅れがある児童生徒に、心身の諸機能の調和的発達、基本的生活習慣の確立、日常生活に必要な基礎的な知識、技能及び態度の習得、集団生活への参加と社会生活の理解等を目標として指導・支援をする。

② 自閉症・情緒障害学級

社会的適応が困難な児童生徒に、人との関わり合いを円滑にし、生活する力の育成を目標として指導・支援をする。

③ 肢体不自由学級

肢体不自由のある児童生徒に、個人差を考慮しながら、個別指導をしたり、教材、教具を工夫したりしながら指導を、可能な限り自らの力で生活を送ることができる力の育成を目標として指導・支援をする。

④ 病弱・身体虚弱学級

病弱または身体虚弱のための特別な配慮や支援が必要な児童生徒に、各教科の指導だけでなく、学習上または生活上の困難を主体的な改善・克服することを目標として指導・支援をする。

⑤ 令和3年度特別支援学級設置状況と在籍人数（令和3年5月1日）

（小学校）

学校名	種 別	学級数	児童数
長 小	知的	1	3
	自・情緒	2	9
	肢体	1	2
	病弱(院内学校含む)	2	2
西 小	知的	1	2
	自・情緒	2	11
東 小	知的	1	3
	自・情緒	1	4
北 小	知的	1	6
	自・情緒	1	11
	肢体	1	2
南 小	知的	1	2
	自・情緒	2	10
市 小	知的	1	5
	自・情緒	1	5
	肢体	1	1
	病弱	1	1
計	知的	6	21
	自・情緒	9	50
	肢体	3	5
	病弱(院内学級含む)	3	3

（中学校）

学校名	種 別	学級数	生徒数
長 中	知的	1	2
	自・情緒	1	4
南 中	知的	1	2
	自・情緒	1	6
北 中	知的	1	4
	自・情緒	1	3
計	知的	3	8
	自・情緒	3	13

⑥ 特別支援教育奨励費

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減し、特別支援学級教育普及奨励を図ることを目的として、保護者の負担能力の程度に応じて教育費等を補助する。

(補助額) 保護者の負担能力に応じて、要保護・準要保護 2 分の 1 の額

年 度	児童生徒数	支給額
令和 3 年度	40 人	1,540,491 円

(3) 院内学級 (平成 16 年度開設)

闘病生活が長期にわたり、通常の学校生活ができない病弱の児童に対応するため、愛知医科大学病院の中に院内学級を開設して授業等の教育活動を行う。

設置校	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	小学校計
長小						1	1

(令和 3 年 5 月 1 日現在、単位：人)

7 不登校対策

不登校の児童生徒に対応するため、心の居場所として適応指導教室「N-ハウスあい」を開設し、通級する児童生徒が集団生活を送る中で、人間関係づくりの場とするとともに、学校・家庭・専門機関等と連携を密にした自立支援の場とした教育活動を推進する。

また、各学校から選出された委員と「N-ハウスあい」の指導者で委員会を組織し、連絡調整・対応策の検討、教育相談事業等の推進を図る。

(令和 3 年度通級児童生徒)

	小学校							中学校			
学 年	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	計	1 年	2 年	3 年	計
人 数	2	0	3	8	3	1	17	5	4	3	12

8 ALT (Assistant Language Teacher)

英語教育に外国人の生の発音による英会話等を取り入れ、児童生徒が楽しみながら英語力を高め、外国の文化を理解するための教育活動として、ALT 講師を中学校に配置する (平成 24 年度から直接雇用)。

担 当 校	人数
長中・適応指導教室	1 人
南中	1 人
北中	1 人

9 情報教育

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質の能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を整備する。

10 就学援助

学校教育法第 19 条の規定に基づき経済的な理由によって、就学困難な児童又は生徒の保護者に対し、必要な援助を与えることにより、義務教育の円滑な実施に資する。

(援助対象者)

長久手市に住所を有し、長久手市立の小学校又は中学校に在学する児童または生徒の保護者若しくは就学予定者の保護者で、次のいずれかに該当する者から長久手市教育委員会が認定した者

- (1) 生活保護法第 6 条第 2 項の規定による要保護者
- (2) 要保護者に準ずる程度に困窮していると教育委員会が認めた者（準要保護者）

○ 補助対象費目

- ◎ 要保護児童生徒
 - ・修学旅行費
- ◎ 準要保護児童生徒
 - ・学用品費等・校外活動費(宿泊を伴わない)・修学旅行費・新入学用品費・学校給食費・校外活動費(宿泊を伴う)・生徒会費・PTA 会費・学校給食費・通学用品費（新 1 年生で新入学用品費を受けている者は除く）・卒業アルバム代等

- (3) 令和 3 年度の年間援助費

(小学校)

補助対象費目	金 額 (円)
学用品費・通学用品費・校外活動費	11,630 円・2,270 円・1,600 円 (上限)
校外活動費〔宿泊を伴うもの〕	実費
新 入 学 児 童 学 用 品 費	51,060 円
修 学 旅 行 費	実費
P T A 会 費	実費
卒 業 ア ル バ ム 代 等	実費
給 食 費	実費

(中学校)

補助対象費目	金 額 (円)
学用品費・通学用品費・校外活動費	22,730 円・2,270 円・2,310 円 (上限)
校外活動費〔宿泊を伴うもの〕	実費
新 入 学 児 童 学 用 品 費	60,000 円
修 学 旅 行 費	実費
生 徒 会 費	実費
P T A 会 費	実費
卒 業 ア ル バ ム 代 等	実費
給 食 費	実費

(4) 令和3年度要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金
(学用品費等)

区 分			児童生徒数 (人)		支 給 額 (円)		
			小	中	小	中	計
学用品費等	学用品費	第1学年	34	49	419,684	1,052,411	1,472,095
	通学用品費	その他の学年	217	91	2,771,354	2,135,596	4,906,950
	校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	計	251	140	3,191,038	3,188,007	6,379,045
校外活動費(宿泊を伴うもの)			35	35	389,811	1,104,723	1,494,534
新入学児童生徒学用品費等			10	14	510,600	1,440,000	1,950,600
新入学児童生徒学用品費等(入学前支給)			21	24	1,072,260	1,440,000	2,512,260
修学旅行費(実費)			45	39	1,162,617	1,954,136	3,116,753
PTA会費(実費)			233	134	452,075	275,200	727,275
生徒会費(実費)				134		95,200	95,200
卒業アルバム代等(実費)			47	30	422,030	411,980	834,010
合計							17,109,677

(学校給食費)

校種	在学児童生徒数 (令和3年5月1日現在)(人)	児童 生徒数 (人)	給食 延回数 (回)	所要総額 (円)	補助額 (円)
小学校 (実費)	4,564	247	40,928	9,004,160	9,004,160
中学校 (実費)	1,864	135	20,696	5,380,960	5,380,960
合計	6,428	382	61,624	14,385,120	14,385,120

(年間就学援助費)

年 度	児童生徒数	支給額
令和3年度	388 人	31,494,797 円

(5) 長久手市特別支援学校就学奨励金

(目 的)

県内の特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対し、奨励金を支給することにより、当該児童生徒の就学の適正化及び保護者の経済的負担の軽減を図る。

(支給の条件)

本市に住所を有し、県内の特別支援学校の小学部・中学部に在籍している児童生徒を対象とし、その保護者に対して支給する。

(奨励金の額月額 5,000 円)

校 種	児童数 (人) (小学部)	生徒数 (人) (中学部)	生徒数 (人) (高等部)	奨励金合計額 (円)
聾 学 校				0
盲 学 校				0
特別支援学校小学部	15			835,000
〃 中 学 部		10		560,000
〃 高 等 部			12	720,000
合 計	15	10	12	2,115,000

※高等部については市長部局である福祉部福祉課において支給。

11 児童生徒数・学級数・教職員数

(小学校)

令和3年5月1日現在

学校名	児童数	学 級 数			教 員 数				事務職員	用務員 ()会計年度 任用職員
		通常	特別支援	計	本務	うち常勤講師	非常勤	市費 (非常勤)		
長 小	603	18	6	24	34	0	6	7	2	(2)
西 小	525	18	3	21	28	2	2	7	2	(2)
東 小	501	15	2	17	25	1	2	6	1	(2)
北 小	1,110	32	4	36	46	1	8	9	3	1
南 小	711	21	3	24	34	0	6	9	1	(2)
市 小	1,114	31	4	35	54	1	7	9	3	(2)
計	4,564	135	22	157	221	5	31	47	12	1 (10)

(中学校)

令和3年5月1日現在

学校名	児童数	学 級 数			教 員 数				事務職員	用務員 ()会計年度 任用職員
		通常	特別支援	計	本務	うち常勤講師	非常勤	市費 (非常勤)		
長 中	441	13	2	15	27	0	5	7	1	(2)
南 中	818	23	2	25	47	3	6	9	2	(2)
北 中	605	17	2	19	39	0	1	6	1	(2)
計	1,864	53	6	59	113	3	12	22	4	(6)

12 学校保健

◇発育状況

(令和3年度)

項目 学年	身長 (cm)		体重 (kg)	
	男 子	女 子	男 子	女 子
小 1	116.8	115.6	21.3	20.8
小 2	122.5	121.4	24.0	23.1
小 3	128.4	127.0	26.9	26.0
小 4	133.0	133.2	29.9	29.0
小 5	138.9	140.4	33.5	33.8
小 6	145.0	146.9	38.5	38.5
中 1	153.1	151.9	43.2	42.5
中 2	159.9	155.7	48.7	47.1
中 3	166.3	157.2	54.4	48.3

※県、国の平均は例年「文部科学省学校保健統計調査（前年度6月30日までの調査結果）」を引用しているが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応のため調査期間が例年より長く、比較対象とするには差異が大きいため記載していない。

◇出席停止状況

(理由別・学年別人数) (人)

(令和2年度)

区 分	小 学 校							中 学 校				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計	
溶 連 菌 感 染 症	12	11	6	11	3	1	44	1	0	0	1	45
水 痘	3	8	3	4	3	2	23	0	0	0	0	23
流 行 性 耳 下 腺 炎	2	2	3	1	0	1	9	0	0	0	0	9
帯 状 疱 疹	0	2	2	1	0	1	6	0	0	0	0	6
感 染 性 胃 腸 炎	0	0	0	1	0	0	1	1	1	2	4	5
マイコプラズマ感染症	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	2	3
アデノウイルス感染症	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
ヘルパンギーナ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1
台風10号対応のため	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
新型コロナウイルス感染症予防	419	421	403	470	436	415	2,564	274	414	355	1,043	3,607

13 学校安全

独立行政法人日本スポーツ振興センター

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済は、学校安全に関する普及・充実を図るとともに、学校管理下における児童生徒の負傷疾病又は死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な実施に寄与するものである。

さらに、本市では日本スポーツ振興センター災害共済の範囲で給付対応できない場合の救済措置として、保険に加入するとともに掛け金についても市費で負担している。

◇学校管理下における災害発生 (令和2年度)

項目 校名	加入者数 (人)	被災件数 (件)	被災率 (%)	発 生 傷 病 別 内 訳 (件)						
				挫傷・打撲	骨 折	捻 挫	挫 創	切 創	その他	
長 小	603	18	2.9	5	4	3	2	0	4	
西 小	525	21	4.0	6	3	4	1	0	7	
東 小	501	14	3.1	2	8	2	1	0	3	
北 小	1,110	25	2.4	5	4	6	0	0	10	
南 小	711	27	3.9	7	11	3	4	0	6	
市 小	114	44	3.8	8	12	7	4	0	17	
計	4,564	149	3.3	33	42	25	12	0	47	
長 中	441	37	9.2	9	10	10	4	3	1	
南 中	818	44	5.7	9	15	12	1	0	13	
北 中	605	28	4.6	3	13	3	0	0	9	
計	1,864	109	6.2	21	38	25	5	3	23	
合 計	6,428	258	2.1	54	80	50	17	3	70	

※ その他には、骨端線離開、骨端線損傷、脊椎椎間関節損傷、TFCC 損傷、筋断裂、半月板損傷の疑い、肉離れ、靱帯損傷、単純性股関節炎、外傷性刺青、脳出血の疑い、耳の裂傷、深部静脈血栓症の疑い、熱傷、異物、アナフィラキシー、アシドーシスの疑い、熱中症などがある。

◇場合別発生件数

(小学校) (令和2年度)

場合別区分	各教科道徳	特別活動	課外指導	休憩時間	通 学
割合 (%)	30.9	16.1	9.4	35.6	8.1

(中学校) (令和2年度)

場合別区分	各教科道徳	特別活動	課外指導	休憩時間	通 学
割合 (%)	51.4	5.5	38.5	4.6	2.8

◇場所別発生件数

(小学校) (令和2年度)

場所別	教 室	体育館	廊下階段	運動場	遊戯施設	通学路	その他
割合 (%)	18.8	20.8	12.8	32.9	3.4	7.4	4.0

(中学校) (令和2年度)

場所別	教 室	体育館	廊下階段	運動場	遊戯施設	通学路	その他
割合 (%)	7.3	46.8	1.8	40.4	0.9	2.8	0.0

※学校保健・学校安全についてのデータは令和3年度版「長久手の子」より

長久手小学校

- (1) 創立年月日 明治39年12月1日
- (2) 住 所 〒480-1103 長久手市岩作中縄手40番地1
- (3) 校 長 名 森田 浩基
- (4) 校 訓 明るく 強く 正しく
- (5) 教 育 目 標
夢と希望をもち 進んで学び 挑戦し続ける 長小の子
- (6) 育てたい子ども像
- ・自ら考え、判断し、行動する
 - ・自分の命は自分で守る
 - ・思いやりと感謝の気持ちをもつ
- (7) 目指す学校像（キーワード）
- ・笑顔、あいさつ、元気
 - ・地域交流
 - ・安心・安全
- (8) 経営方針
- ① 子どもを主体とした教育活動を実践する。
 - ② 他者を尊重し、豊かな心を育てる。
 - ③ 心理的安全性を保障した学校づくりを努める。
 - ④ 地域社会との連携と学びを推進する。
 - ⑤ 教職員一人一人がプロフェッショナルとしての誇りをもつ。
 - ⑥ 教職員の多忙化解消に努める。
- (9) 本年度の重点努力目標
- ① あいさつの励行
ア 相手の目を見て、笑顔で、気持ちのこもったあいさつを心掛ける。
イ 教職員も出勤時のあいさつなど、子どもの模範となるよう努める。
 - ② 子どもが学ぶ・子ども同士が学び合う授業
ア 号令・指示のみの授業をしない。
イ 子どもの「わからない」を引き出す授業を実践する。
 - ③ 授業力の向上
ア 学期に1回、授業研究と研究協議を行う。
イ 前後期、年2回のオープン授業（うち1回は道徳）を行う。
 - ④ 開かれた学校
ア 社会の常識は学校の常識として自らの行動で示す。
（傾聴姿勢、保護者・来客対応、コンプライアンス）
イ 積極的に地域社会との交流・連携を図る。（PTA・地域学校協働本部）
 - ⑤ 業務の精選
ア 新たな業務へのチャレンジと、同時に削除する業務を精選する。
イ 時間は有限であることを念頭に業務の効率化に努める。
 - ⑥ コロナ対応
ア 「学びを止めない」を根幹として、臨機応変に対応する。
イ 感染拡大防止対策をとりながら、教育活動を推進する。

西小学校

- (1) 創立年月日 昭和 51 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1152 長久手市打越 901 番地
- (3) 校 長 名 鈴木 秀代
- (4) 校 訓 つよく 正しく なかよく
- (5) 教育目標
校訓「つよく 正しく なかよく」の下、心身ともに健やかで人間性豊かな児童を育成する。
- (6) 目指す児童像 (7) 目指す教師像
- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ア 命を大切にし、進んで、心身を鍛える子 | ア 受容と共感の姿勢で子どもと向き合う教師 |
| イ 進んで考え・学ぶ子 | イ 自己研鑽に努める教師 |
| ウ 思いやりと感謝する心をもつ子 | ウ 分かる授業を実践する教師 |
| エ 進んで挨拶する子 | エ 協働し、学校づくりに積極的に関わる教師 |
- (8) 経営方針 子どもも、教師も、保護者も、生き生きと活動する「活力ある学校」を目指す。
- ア 一人一人の子どもを大切にする。
- (ア) 児童理解に努め、一人一人のよさを認め、心に寄り添う。
- (イ) 教師の力と家庭・地域・関係機関の力を融合し、協働意識の下で指導にあたる。
- イ 「チーム西小学校」づくりを推し進める。
- (ア) 一人の知恵から大勢の知恵、一人の力から大勢の力、学校内外の組織力を結集する。
- (イ) 各種通信・ホームページの充実を図るなど、「開かれた学校」づくりに努め、家庭・地域との連携を密にする。
- (ウ) PTA 活動の推進や「西小学校区まちづくり協議会」の活動への積極参加を通して、家庭や地域と連携・協働する。
- ウ 授業研究を通して、よりよい授業を実践する。
- (ア) 「主体的・対話的で深い学び」を引き出せるよう、授業改善に努める。
- (イ) 授業を積極的に見せ合い、研究協議の充実を図る。
- エ 健康・安全に留意する。
- (ア) 安全で、安心できる学校内外の環境整備に努める。
- (イ) 家庭・地域・関係機関との連携による「命」を支え合う活動の在り方を求め、その実践と課題解決に努める。
- (9) 本年度の重点努力目標
- ア 「あいさつ」をしよう。
- (ア) 明るく元気に挨拶をしよう。
- (イ) 「ありがとう」「ごめんなさい」は、思ったら声に出そう。
- (ウ) 生活のさまざまな場面において、時や場面に応じた適切な言葉を考えて自分から挨拶をしよう。
- イ 友達と仲よくしよう。
- (ア) 相手のことをよく考え、思いやりの心をもとう。
- (イ) 集団や社会の決まりを守り、認め合い助け合おう。
- (ウ) 自分の役割と責任を果たそう。
- ウ 「命」を大切にしよう。
- (ア) 「交通ルール」を守ろう。
- (イ) 自分の命、人の命、全ての命を大切にしよう。
- (ウ) 身の危険を察知し、自分の命は自分で守ろう。
- エ 多忙化解消に努めよう。
- (ア) 行事や業務内容の見直し・精選を図ろう。
- (イ) 家庭・地域等の教育力を積極的に活用しよう。
- (ウ) 報告・連絡・相談を密に行い、ワークシェアリングを心がけよう。

東小学校

- (1) 創立年月日 昭和 56 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒 480-1102 長久手市前熊前山 174 番地
 (3) 校 長 名 福岡 和
 (4) 校 訓 つよい子・つくる子・やさしい子
 (5) 教育目標

校訓「つよい子・つくる子・やさしい子」のもと、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を図る。

校訓	め ざ す 児 童 像
つよい子……………	命を大切にし、体を鍛え、やり抜く児童 (体育)
つくる子……………	意欲的に学び、進んではたらく児童 (知育)
やさしい子……………	仲間と協力し、自他への思いやりをもつ児童 (徳育)

(6) 経営方針

全職員の共通理解と協力体制のもと、教育目標の具現化を図る。

- ア 「通いたくなる学校、通わせたい学校、勤めたい学校」の実現を推進する。
 イ 職員一人一人の個性と能力を生かして、児童の良さを伸ばす。
 ウ 地域との連携を通して、地域との共存を目指した学校づくりを推進する。
 エ 報告・連絡・相談・確認を確実に行う。
 オ 業務改善を推進し、教職員がゆとりをもって教育活動に従事できる環境づくりに努める。

(7) 重点努力目標

ア 児童の基本的な生活習慣の育成

- (ア) 「挨拶、返事、聞く態度」など、人間関係づくりに必要な社会的スキルを身に付けさせる。
 (イ) 自分の良さ、他者の良さを認め、共に生きる力を身に付けさせる。
 (ウ) 登下校における交通安全やマナー等の指導を通して、命を大切にする意識の高揚を図る。

イ 児童の学習意欲の向上と学習習慣の育成

- (ア) 教室環境を整え、学習規律の定着を図る。
 (イ) 児童が自分の考えに自信をもって活動するとともに、児童同士が学び合う授業をつくる。
 (ウ) 特別支援教育についての理解を深める。

ウ 児童が主体的に活動するための実践力の育成

- (ア) ユネスコスクールとして、特別活動や異年齢交流活動、福祉活動等への主体的な参加を通して、感謝の気持ちや思いやりの心を育成する。「持続可能な開発目標 (SDGs)」の理念を浸透させる。
 (イ) 青少年赤十字加盟校として「気づき」「考え」「実行する」「振り返る」という過程を、学校教育活動の中で経験させ、主体的に学び続ける児童の育成に取り組む。

エ 児童理解と心に迫る生徒指導の推進

- (ア) 生徒指導において早期発見・丁寧な初期対応・確実な見届けに努め、心に迫る指導を進める。
 (イ) 児童にとって、学校が自己存在感を得られる「居場所づくり」となるように努める。

オ 地域参画型の学校づくり

総合的な学習の時間、クラブ活動等において、地域人材の積極的活用を図り、教育効果を高めると共に、伝統芸能の継承に貢献することにも重点をおく。

カ 多忙化解消の推進

部活動の在り方の見直しや、会議、行事等の精選を図り、時間外勤務の在校時間の上限である「1 か月 45 時間、1 年間 360 時間」の遵守に努める。

北小学校

- (1) 創立年月日 昭和 59 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1182 長久手市池田 77 番地
- (3) 校 長 名 早川 美幸
- (4) 校 訓 すこやかに さとく ゆたかに
- (5) 教育目標
- ・「すこやかに」…いのちを大切にし たくましく生きる子
自他の命を大切にし、進んで心身を鍛え、たくましく生きる力を育てる
 - ・「さとく」…よく考えて すすんで学びあう子
自ら考え、他者と協力して課題を解決できる力を育てる
 - ・「ゆたかに」…よさをみとめあい 思いやりのある子
多様性を認め合う心、思いやりと感謝の心を育てる
- (6) 経営方針
- ア 互いを認めあえる「あたたかな学校」づくり
- (ア) 一人一人の児童の個性や思いを大切にする学校や学級づくりをする。
 - (イ) 全ての人に対して、明るく元気にあいさつができる学校づくりに取り組む。
 - (ウ) 自他の命を大切にし、進んで心身を鍛える活動を推進する。
 - (エ) 多様性を認め合い、お互いを認めあえる教育活動をすすめる。
- イ 児童の成長を全教職員で支えていく「信頼される学校」づくり
- (ア) 校内現職教育を充実させ、全職員が協力して授業力向上に努める。
 - (イ) 安心して学習に専念できる環境の維持、充実に努める。
 - (ウ) 一人一人の児童理解に努め、よさを伸ばさせる指導に努める。
 - (エ) 特別な支援を要する児童への教育を全校体制で推進し、個々の児童のニーズに合った支援を行う。
 - (オ) 教職員が心身ともに健康で、職務に専念できるよう業務の改善に努める。
- ウ 家庭や地域とともに教育をすすめる「開かれた学校」づくり
- (ア) 様々な人や社会、環境とのふれあいを通して、児童が地域の一員としての気持ちを高められる教育をすすめる。
 - (イ) 家庭や地域との連携を深め、地域に貢献できる学校づくりを行う。
 - (ウ) 家庭や地域に積極的に情報発信を行う。
- (7) 本年度の重点努力目標
- ア 教育相談や学級アセスメント調査などを活用し、児童一人一人の居場所がある学級づくりを行う。
- イ 児童会を中心に、児童の手によるあいさつ啓発活動を充実させる。
- ウ 家庭と連携した健康づくりをすすめ、感染症対策による新しい生活スタイルの自主的な実践力や ICT 機器から健康を守る力を高める指導を行う。
- エ 世界の人々や異文化にふれる学習を通して多様性を知り、SDGs の理念に基づく国際的な課題について考える授業を行う。
- オ 学習環境整備や物品の適切な管理を行う。
- カ ICT 機器の活用をすすめ、日常的に学び合いながら、全職員が協働して授業力向上に努める。
- キ 特別な支援を要する児童へは、校内の支援体制の整備、SC・SSW・外部機関との連携、家庭との密な連絡を行いながら、個々の児童のニーズに合った支援を行う。
- ク 常に業務の改善を行い、働き方改革を推進し、教職員が心身ともに健康でいきいきと勤務できる環境を整える。
- ケ カリキュラムマネジメントに取り組み、地域人材の活用を図りながら、より効果的な体験的な活動が行えるよう努める。
- コ ホームページやメール配信に加え、ライブ配信等 ICT 機器を活用した新たな情報発信を行う。

南小学校

- (1) 創立年月日 昭和 63 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1117 長久手市喜婦嶺 702 番地
- (3) 校 長 名 村上 圭三
- (4) 校 訓 やさしく あかるく かしこく
- (5) 教 育 目 標 優しく、元気で、よく学ぶ、南っ子の育成
- (6) めざす学校像
- ・ 児童も職員もやりがいを感じ、笑顔輝く学校
 - ・ 確かな学力、健やかな心身を養う学校
 - ・ 安全・安心で、信頼される学校
- (7) めざす児童像
- ・ 自他のよさを認め合い、思いやりのある子
 - ・ 心身ともにたくましい、元気な子
 - ・ よく考えて、表現し、意欲的に学ぶ子
- (8) めざす教師像
- ・ 受容と共感の姿勢で、児童に向き合う教師
 - ・ 向上心をもち、指導力のある教師
 - ・ 協働し、学校づくりに積極的に関わる教師
- (9) 経 営 方 針
- 全教職員の共通理解と協働体制の下、児童、教職員ともに自分らしく生き生きとチャレンジし、力を発揮し、思いを実現することができる学校を目指す。
- 児童理解に努め、一人一人のよさを認め、自他を大切にする心豊かな児童の育成を目指す。
 - 研修を通して教師の指導力向上を図り、自ら学ぶ楽しさを実感させる授業を展開し、確かな学力の習得を図る。
 - 安全、安心に生活できる環境整備、心身の健康づくり、各種マニュアルの整備や訓練を通して、事故防止に努め、安全に生活しようとする児童の育成を目指す。
 - ICT 機器の導入を促進し、その有効な活用方法を研究・工夫しながら「GIGA スクール構想」の実現を目指す。
 - 全職員の学校運営への参画意識を高め、組織を生かした教育活動を推進する。
- (10) 本年度の重点努力目標
- ア 確かな学力の習得
- ・ 分かる喜び・共に学ぶ楽しさを実感できる授業を展開する。
 - ・ 現職教育を充実させ、互いに学び合い、指導力を高める。
 - ・ 専科による授業を推進し、基礎学力の確実な定着を図る。
- イ 心豊かな児童の育成
- ・ 特別活動の充実を図り、人と関わり、互いのよさを認め合い自分らしく前向きに活動する児童を育てる。
 - ・ 道徳の時間の充実を図るとともに、教育活動全体を通じて、挨拶、返事、適切な言葉遣いができるようにし、ルールやマナーを遵守する態度を養う。
 - ・ 児童への共感的な理解を深め、居場所づくり、絆づくりに努める。
- ウ 学校安全の推進
- ・ 清掃や整理整頓が行き届き、安全で安心して学ぶ環境を整える。
 - ・ 各種マニュアルの整備を進め、シミュレーションを重ねることで、危機意識を高め、命を大切にする態度や能力を養う。
- エ 特別支援教育の充実
- ・ 支援体制を整え、全職員が共通理解のもと、特別支援教育の充実に取り組む。
- オ 教育活動の改善、教育環境整備
- ・ 校務の効率化を図り、教職員が協働して、心身のゆとりある職務遂行に努める。
 - ・ 教師の ICT 活用能力を高める研究や研修を進め、ICT 機器を活用した授業実践を推進する。

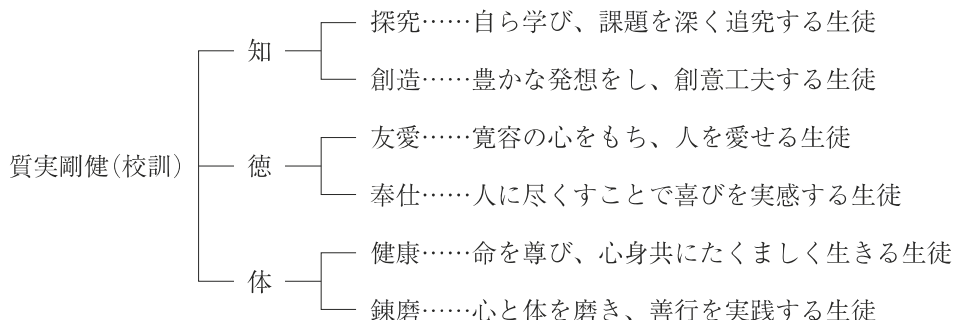
市が洞小学校

- (1) 創立年月日 平成 20 年 4 月 1 日
- (2) 住 所 〒 480-1147 長久手市市が洞一丁目 1203 番地
- (3) 校 長 名 長江 憲治
- (4) 校 訓 「明るく 強く 優しく」
- (5) 教育目標
校訓「明るく 強く 優しく」の下、知・徳・体の調和のとれた「心豊かな児童」を育てる。
- (6) めざす学校像 児童も職員も、明るく笑顔あふれる学校
- (7) めざす児童の姿
- ア すすんであいさつのできる児童
- イ よく学びよく遊ぶ児童
- ウ 感謝、思いやりの気持ちを言葉に表せる児童
- エ 善悪の判断で行動できる児童
- (8) 目指す教師像
- ア 情熱と使命感あふれる教師
- イ わかる授業を実践する教師
- ウ 子どもとふれあう教師
- エ 学びあう教師
- (9) 経営方針
全職員の共通理解と協力体制のもと、「明るく笑顔あふれる学校」づくりをめざす。
- ア 児童一人一人のよさを認め、児童とのふれあいを大切にする。
- (ア) 児童へのあいさつや声かけを率先して行い、全職員で全児童を見守り、育てる。
- (イ) 児童一人一人の「よさ」を見つけ、心に寄り添う指導を実践する。
- イ 家庭・地域との連携を図り、その教育力を活かした学校づくりに努める。
- (ア) 地域の方との交流や「自然との共生」を通して、自然の大切さや命の尊さを学び、ふるさとを愛する心を育てる。
- (イ) 家庭・地域と連携を図り、登下校などにおける児童の安全に努める。
- ウ 研修に努め、力量の向上を図る。
- (ア) 「主体的・対話的で深い学び」を目指し、授業改善に取り組む。
- (イ) 授業を積極的に参観し合い、学び合う授業づくりに取り組む。
- (10) 本年度の重点努力目標
- ア 自主・自律を大切にし、心豊かな児童の育成
- (ア) あいさつをはじめとする心の交流
- 「元気に登校！笑顔で下校！」を合い言葉に、あいさつのよさを実感させる。
- 人を思いやる心、感動する心、感謝の心を大切にできる児童を育てる。
- (イ) 主体的に行動しようとする力の育成
- 様々な体験活動を通して、失敗を恐れずチャレンジしようとする心を育む。
- 自ら学び、深く考え、自分から行動しようとする児童を育てる。
- (ウ) 基本的生活習慣の定着
- 当たり前のことが当たり前できるようにする。感染症拡大予防の取組は、状況に応じて継続する。
- 反復や繰り返しを継続しながら、基本的生活習慣が定着するよう根気強く支援する。
- イ 学校の教育力の向上
- (ア) 授業力向上と現職教育の充実
- ICT 機器の活用を継続して進め、全職員が協働して授業力向上に努める。
- 校内実技研修の充実を図り、授業を参観し合い、授業力向上に努める。
- (イ) 安心・安全な学校づくり
- 児童にとって安心できる「居場所づくり」に努める。
- 防災・交通安全・環境問題への危機意識を高め、家庭・地域と連携・協働する。
- (ウ) 多忙化解消に向けての業務改善
- 児童と向き合う時間の確保に努め、教育活動の効率化を図る。
- 月 2 回の定時退校日の設定や在校時間管理により、職員の意識改革をより一層進める。

長久手中学校

- (1) 創立年月日 昭和 22 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒 480-1103 長久手市岩作平子 38 番地
 (3) 校 長 名 名倉 健
 (4) 教 育 目 標

校訓「質実剛健」を基盤として、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒の育成を目指す。



- (5) 経 営 方 針 教職員自らが常に資質向上を図り、生徒が成長できる学校、保護者・地域から信頼される学校を目指す。

ア 生徒が成長できる学校

- (ア) 学ぶ喜びや楽しさを味わうことのできる学校
 (イ) 自分の居場所があり、友人と楽しく学校生活を送ることのできる学校
 (ウ) 自分の役割を果たすことで、成就感や存在感を得ることのできる学校
 (エ) 人を思いやる心を身に付けることのできる学校

イ 保護者・地域から信頼される学校

- (ア) 落ち着いた学習環境のある学校
 (イ) 学力向上と共に、個に応じた適切な進路指導のできる学校
 (ウ) 生徒・保護者・地域の声に耳を傾ける学校
 (エ) 家庭・地域と連携し、歴史と伝統を継承していく学校

(6) 本年度の重点努力目標

ア 「知」を育む

- (ア) 確かな学力を身に付けさせるために、自らが努力と工夫を継続し、魅力ある授業を創造する。
 (イ) 各教科の本質的な楽しさを味わわせることにより、学ぶ喜びを体感させる。
 (ウ) 基礎基本の定着を図り、主体的・対話的で深い学びを実現させる。

イ 「徳」を育む

- (ア) 心に迫る道德教育、特別活動を創造する。
 (イ) より良い学級、学校づくりを推進し、集団生活を通して確かな社会性を育む。
 (ウ) 生徒が主体的に取り組む場と機会を設け、成就感を味わわせる。

ウ 「体」を育む

- (ア) 自己肯定感を身に付けさせ、心と身体のとくましさを育む。
 (イ) 日々の生活の中の『凡事徹底』を通して、自己有用感と思いやりの心を育む。
 (ウ) 共感的理解に努め、生徒のレジリエンス（逆境力、折れない心）を育む。

エ 教職員の多忙化解消に向けた取組

教職員がゆとりをもって働き、元気で活力ある職場となるよう、お互いに支え合える関係を構築する。

南中学校

- (1) 創立年月日 昭和 59 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒480-1114 長久手市長配二丁目 1901 番地
 (3) 校 長 名 水野 和幸

《校訓》 切磋琢磨



《学校教育目標》

知・徳・体の調和のとれた、こころ豊かで実践力のある人間の育成

めざす学校像

- ◇基礎基本を土台にし、創意工夫を凝らした教育活動を展開する学校
- ◇一人一人の学びと成長を大切にする学校
- ◇自他のよさや違いを認め合い、互いに支え合う学校
- ◇教職員・家庭・地域・関係諸機関が連携・協働し、生徒の成長を見守る学校



めざす生徒像

- 【英知】自分の考えに自信をもち、主体的に学び合う生徒
- 【敬愛】思いやりの心をもち、互いに認め合うことのできる生徒
- 【剛健】健康な心身をもち、目標に向かって切磋琢磨する生徒

めざす教師像

- ★生徒一人一人を大切にする教師
- ★生徒や保護者・地域から信頼される教師
- ★目標に向かって自己研鑽（切磋琢磨）する教師

本年度の経営方針・重点努力目標

R(実態分析)

P(計画)

D(実践)

C(評価)

A(見直し)

知《確かな学力》

- ☆主体的・対話的で深い学びの実現
- ☆ICT機器の効果的な活用
- ☆新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導法の工夫改善と評価法の研究
- ☆少人数指導、TT指導の実施
(1年数学 2年数学・英語 3年英語)

徳《豊かな人間性・社会性》

- ☆感動を生み、心を育てる総合的な学習・特別活動・学校行事
- ☆心に響く道徳教育・人権教育
- ☆一人一人の個性を理解、尊重した特別支援教育
- ☆発達段階に応じた進路指導・キャリア教育

体《健康な心身》

- ☆多様性を尊重した生徒理解
- ☆傾聴・受容・共感・自己実現を基盤とした生徒指導
- ☆いじめ、不適應、不登校への迅速な対応
- ☆保健教育、食に関する指導、安全指導の充実

確かな学年・学級経営

- 生徒・保護者との信頼関係を深め、学年・学級経営の充実を図る。
- 一人一人が、かけがえのない人間として大切にされ、頼りにされていることが実感できる人間関係を構築する。

学校運営にかかわる校長の思い

- 1 教育活動のねらいは「生徒のどんな力を高めたいのか、どういう姿をめざしたいか」にある。
- 2 一日はあいさつに始まり、あいさつに終わる。
- 3 問題解決にあたっては、「早期発見・即刻対応・即日解決」を大原則とし、「報告・連絡・相談・確認」を意識し、組織で対応する。
- 4 親切・丁寧な来校者対応、電話対応が学校の信頼感を高める。
- 5 積極的な学校公開、時節にあった情報発信が学校理解を深める。
- 6 地域とのかかわりを大切にする（地域を知る・地域から学ぶ・地域と交流する・地域に発信する）。
- 7 働き方改革を進めるとともに、ワーク・ライフ・バランスの向上を意識し、教職員が心身の健康を維持し、働きやすい職場づくりをめざす。

北中学校

- (1) 創立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
 (2) 住 所 〒 480-1181 長久手市東原 80 番地 1
 (3) 校 長 名 岡山 真崇
 (4) 校 訓 知勇を磨き、実践躬行
 (5) 教育目標 校訓「知勇を磨き、実践躬行」を基盤として、知・徳・体の調和がとれ、将来の地域社会や国際社会で貢献・活躍できる人間を育成する。

「知勇を磨き、実践躬行」(校訓)

- 知 — 英知……優れた知恵で、物事の理解が正しく賢いこと
- 徳 — 明德……自他の敬愛と公共の精神を尊び、爽やかで心豊かなこと
- 体 — 克己……強い精神と健康な体を養い、困難に負けず粘り強いこと

(6) 経営方針

生徒の自己実現を支えるため、時に厳しく、それ以上に優しさをもって指導に当たることを常とし、労を惜しまず、生徒に寄り添う。この精神を『ともに苦労、ともに感動』と表し、本校教職員の行動姿勢とする。その中で、教職員が心身ともに健康で、職責に専念できるよう業務の改善に努める。

(7) 〈めざす学校像〉

- ア 能力や創造性を引き出し、確かな学力と判断力・実践力を身につける学校 ……知
- イ 思いやりの心を養い、自他を敬愛し、心豊かで充実した学校生活を送る学校 ……徳
- ウ ねばり強く、きびきびとたくましく心身を錬磨し、善いことを実践する学校 ……体
- エ 教職員の使命と責任を自覚し、常に研修し、資質と指導力の向上に努める学校
- オ 家庭・地域と連携し、礼儀正しく健全な生徒を育成する学校

(8) 本年度の重点努力目標

- ア 自らよく考え、学び合う楽しさが実感できる学習指導
 - ・ 学ぶ喜びを実感させるきめ細やかな授業展開に努める。
 - ・ ICT 機器を活用し、「主体的・対話的で深い学び」を通して思考力、判断力、表現力の育成に努める。
 - ・ 全ての生徒に学びを保障し、学びを止めない取組に努める。
- イ 思いやりの心を育て、地域社会に貢献できる人格形成の構築
 - ・ 教育活動全体を通して、人としての生き方や地域社会との関わりから、どのように地域社会に貢献できるかを考え、社会の一員としての自覚を身につける。
- ウ 気持ちが通じ合う挨拶を中心にした望ましい人間関係の育成
 - ・ 明るい笑い声を絶やさず、仲間の信頼を大切にしたい学校づくりに努める。
 - ・ 校内だけでなく地域でも進んで挨拶を交わし、地域からの信頼と協調が得られる学校づくりに努める。
- エ 心に寄り添った生徒指導の推進
 - ・ 生徒の生活環境や心情に寄り添い、厳しい中にも優しさと温かさのある生徒指導に努める。
 - ・ 一人一人のよさを認め、自己存在感・自己肯定感を高められる生徒指導に努める。
- オ 教職員の働き方改革の推進
 - ・ ICT 機器を活用しながら事務作業の効率化を図り、新しい発想の下、教育活動を見直し、職務内容のスリム化を図る。
 - ・ ワークライフバランスを意識し、教職員が元気で活力ある職場となるよう、互いを尊重し合える関係の構築に努める。

給 食 セ ン タ ー

学校給食

1 学校給食の基本方針

学校という集団生活の中で「食」に関することを、会食という食事形態を通して児童生徒に正しい食生活の習慣を身に付けさせるとともに、明るい社交性を養うなど好ましい人間関係を育成し、心身の健全な成長発達を促す教育活動の一環として、学校給食法に基づいて総合的に行うものである。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

本市の給食センターでは、食中毒対策などの衛生面を最重点事項として掲げ、児童生徒の成長期において、健全な食生活の習慣に関する理解を深めるために、栄養のバランス、調理方法、食品の安全性等に十分配慮するとともに、献立も地元の野菜などの食材を活用している。

2 献立作成の重点目標

- (1) かみごたえのある食品を使用して「かみまるくんの日」を設け、かむことの大切さをアピールする。
- (2) 旬の野菜や果物、魚等を献立に盛り込み、季節感を味わえるようにする。
- (3) できるかぎり手作りのものを献立に取り入れる。(カレールーやだし、手作り献立等)

3 学校給食の目標

- (1) 安心安全な給食の提供
- (2) 望ましい食習慣を身に付ける
 - ア 栄養のバランス
 - イ 生活習慣病の予防
 - ウ 食事マナーの習得
- (3) 明るい社交性と好ましい人間関係づくり
 - ア 心の交流の場
 - イ 和やかな雰囲気づくり
- (4) 家庭・地域との連携
 - ア 共通の課題・実態に応じた啓発や連携
 - イ 保護者・お年寄りとの交流給食・招待給食
- (5) 地産地消食材のいっそうの推進
- (6) アレルギー対応食の調理・配膳の安全確保

4 給食費の内容（令和3年度）

校 種	給 食 費		米飯・パン等	牛 乳	おかず等
	保護者負担分	市負担分			
小学校	220.00 円	30.15 円	54.17 円	55.54 円	140.44 円
中学校	260.00 円	26.31 円	63.40 円	55.54 円	167.37 円

コロナ禍で休校になった際の給食費は徴収していない。

5 栄養摂取状況（令和3年度）

学校給食では1日に必要な栄養量の約1/3程度を摂取するようにしている。

しかし、家庭の食事で不足しがちなカルシウムについては1日の必要量の約1/2程度を基準にしている。
この基準量をもとに食品を組み合わせで献立を考えている。

（児童生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準）

栄 養 素	栄 養 量			
	低 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 生
エネルギー [kcal]	530	650	780	830
蛋白質 [g]	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂 質 [%]	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
食塩相当量 [g]	1.5 未満	2 未満	2 未満	2.5 未満
カルシウム [mg]	290	350	360	450
マグネシウム [mg]	40	50	70	120
鉄 [mg]	2	3	3.5	4.5
ビタミン A [μ gRAE]	160	200	240	300
ビタミン B1 [mg]	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミン B2 [mg]	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミン C [mg]	20	25	30	35
食物繊維 [g]	4 以上	4.5 以上	5 以上	7 以上

（摂取量の配慮をするもの）

区 分	低 学 年	中 学 年	高 学 年	中 学 生
亜鉛 [mg]	2	2	2	3

（1人1食当たりの学校給食摂取基準と平均摂取栄養量）

栄 養 素	小 学 校			中 学 校		
	基準値	摂取栄養量	摂取割合 [%]	基準値	摂取栄養量	摂取割合 [%]
エネルギー [kcal]	650	612	94	830	714	86
蛋白質 [g]	摂取エネルギー全体の13%～20%	26.2 (17.1%)	—	摂取エネルギー全体の13%～20%	30.7 (17.2%)	—
脂 質 [g]	摂取エネルギー全体の20%～30%	18.6 (27.4%)	—	摂取エネルギー全体の20%～30%	21.2 (26.7%)	—
食塩相当量 [g]	2 未満	1.9	—	2.5 未満	2.5	—
カルシウム [mg]	350	310.1	89	450	327	73
鉄 [mg]	3.0	2.3	77	4.5	2.9	64
ビタミン A [μ gRAE]	200	225	113	300	271	90
ビタミン B1 [mg]	0.40	0.59	150	0.50	0.73	145
ビタミン B2 [mg]	0.40	0.50	127	0.60	0.55	91
ビタミン C [mg]	25	21.6	86	35	27.3	78
食物繊維 [g]	4.5 以上	3.7	—	7 以上	4.8	—

6 給食実施内容（令和3年度）

区 分	回 数	規 格 等	備 考
米 飯	週 4.1 回	小学校（低） 50g、（中） 70g、（高） 80g 中学校 100g (米重量)	白ご飯・麦ご飯・ わかめご飯等
アルファー化米	月 2 回	小学校 44g 程度 中学校 55g 程度 (米重量)	混ぜご飯方式 献立により使用量 の差有
赤 飯	年 1 回	小学校（低） 50g、（中） 70g、（高） 80g 中学校 100g (米重量)	3 月に実施
パ ン	週 1 ～ 2 回	標準（スライス）パン・サンドイッチパンズ 小学校（低） 50g、（中） 60g、（高） 70g 中学校 80g (小麦粉重量)	
		サンドイッチロール 小学校（低） 50g、（中） 60g、（高） 70g 中学校 80g (小麦粉重量)	
		ロールパン（ミルク・レーズン・黒） 小学校（低） 40g、（中） 50g、（高） 60g 中学校 70g (小麦粉重量)	
		ロールパン（クロス・りんご） 小学校（低） 45g、（中） 55g、（高） 65g 中学校 65g (小麦粉重量)	
		ロールパン（米粉） 小学校（低） 40g、（中） 50g、（高） 60g 中学校 60g (小麦粉重量)	
		小型ロール 小学校 30g 中学校 40g (小麦粉重量)	
		クロワッサン 小学校（低） 25g、（中） 30g、（高） 35g 中学校 35g (小麦粉重量)	
ソ フ ト 麺	月 1 ～ 2 回	小学校（低 70g・中 80g・高 90g） 中学校 100g 程度 (小麦粉重量)	
白 玉 う ど ん		小学校（低 160g・中 180g・高 200g） 中学校 220g	
中 華 麺			
牛 乳	毎 日	1 本 200cc	

7 令和3年度事業実績

(1) 給食だよりの発行

- 目 的 学校給食を通して、健康づくりのもととなる望ましい食生活のあり方を紹介し、家庭との連携を推進する。
- 方 法 家庭配布〔各学期1回〕
- テ ー マ 6月（1学期号）……長久手でとれる野菜を学校給食へ
11月（2学期号）……SDGsって知っていますか？
1月（3学期号）……学校給食週間

(2) 栄養教諭による食に関する指導（在籍校で実施）

- 目 的 栄養教諭の職務の一環として、専門的立場から、児童生徒に日々の健康づくりや望ましい食生活について知らせ、担任と連携して食に関する自己管理能力の育成を図る。
- 対象学年 小学校1年生～6年生・中学校1年生
- テ ー マ 小学校1年生……なんでも食べよう・好き嫌いせず食べよう
小学校2年生……野菜を食べよう・マナーについて考えよう
小学校3年生……食べ物の働きについて知ろう・朝ごはんを食べよう・おやつの正しいとり方について知ろう
小学校4年生……よりよく成長するための生活・感謝して食べよう
小学校5年生……健康によい食事を考えよう・丈夫な体を作ろう
小学校6年生……朝食を食べよう
中学校1年生……朝食について考えよう
中学校2年生……伝統食から学ぼう
中学校3年生……受験期の食生活について考えよう
- 方 法 給食の時間、または教科・特別活動の時間に20～50分

(3) 給食センター運営委員会

- 目 的 学校給食の充実向上を図る。
- 実施時期 令和4年3月16日
- 内 容 栄養摂取状況、給食費公費負担額、長久手市教育振興計画、主な年間行事について

(4) 献立委員会

- 目 的 給食の内容の向上を図る。
- 方 法 毎月1回
- 参 加 者 給食センター、各校給食主任
- 内 容 前月の献立の反省、次月の献立原案の検討、行事予定の確認、その他日々の給食を円滑に進めるための打ち合わせ等

(5) 給食用物資選定委員会

- 目 的 給食用物資選定委員会規約に基づく学校等給食用物資の選定。
- 方 法 毎月1回
- 参 加 者 給食センター、教育総務課長、指導保育士
- 内 容 翌月以降の学校・保育園給食用物資を見本及び見積書から献立に合った良質で低廉な物資を選定する。

(6) 衛生講習会等

目 的 学校給食衛生管理基準により、調理員・臨時的任用職員（調理員）、調理等業務委託職員、学校・保育園用務員等の衛生意識の高揚を図る。

講習等内容・実施時期

講習内容・検査内容	対 象 者 等	実施日
衛生管理研修（学期ごとに実施）	調理員、会計年度任用職員（調理員）	4 月 7 日 9 月 1 日 1 月 7 日
	配送業務委託職員	4 月 12 日
衛生管理講習会	保育園用務員	3 月 29 日

調理等業務委託業者自主事業

衛生講習会（全体）	調理等業務委託職員	8 月 18 日
衛生講習会	調理等業務委託職員 原則月 1 回実施（開催していない月は資料配布のみ） ※ その他、簡易衛生検査 年 1 回、 場内拭き取り検査等 年 2 回実施	9 月 21 日 10 月 19 日 11 月 11 日 1 月 7 日 2 月 24 日

(7) 地元特産物の活用

地域に根ざした給食づくりのため、(株)長久手温泉「あぐりん村」及び「長久手給食食材生産会」との連携を深め、青果物などを可能な限り取り入れている。

(8) ホームページへの掲載

毎月の献立表・好評献立のレシピや実際の調理の様子を掲載し、学校給食の PR に役立てるとともに、家庭と給食センターの連携の場としている。

(9) アレルギー対応

食物アレルギーを持つ児童生徒に対して除去食(乳・卵)の実施や献立に関する必要な情報の提供を行う。
なお、除去食の実施にあたっては、学校との連携により医師の診断、保護者面談に基づき実施の可否を決定する。

- ・給食センター調理除去食ののべ実施者数：乳のみ 23 人、卵のみ 49 人、乳・卵 11 人
- ・豆乳（牛乳の代替として）の提供者数：41 人
- ・詳細な献立資料の配布：各学校及び希望者

(10) 放射能対応

給食に使われる食材のうち検査対象産地（17 都県）で生産された青果物等については民間検査機関に依頼して放射能検査を実施している。

なお、加工品等については、製造業者の検査証明書等により安全を確認している。

- ・測定項目：放射性ヨウ素、放射性セシウム 134・137
- ・検出限界：10 又は 25Bq/kg 以下
- ・令和 3 年度用給食物資実施分：検査回数 19 回（35 検体）

保育園給食

1 保育園給食の目標

- (1) 安心安全な給食の提供
- (2) 食生活に対する正しい理解と、望ましい食習慣を養う。
- (3) 食生活の栄養改善及び健康の保持増進を図る。
- (4) 保育園での生活を豊かにし、明るい人間関係を養う。
- (5) 保育園給食を通して、園児の家庭および地域社会の食生活改善に寄与する。
- (6) アレルギー対応食の調理・配膳の安全確保

2 献立作成の目標

- (1) 行事食、旬のものを献立に取り入れる。
- (2) 野菜や魚、果物など様々な食材を使用し、食に興味を持ってもらう献立にする。
- (3) 子どもの嗜好を考えたものや手作りのものを献立に取り入れる。

3 保育園栄養摂取状況（令和3年度）

（1人1食当りの食事摂取基準と平均摂取量）

栄 養 素	基 準	摂 取 量	充足率〔%〕
エネルギー [kcal]	560	526	93.9
蛋白質 [g]	18.0	21.5	119.2
脂 質 [g]	16.5	15.8	95.5
カルシウム [mg]	250	223	89.0
鉄 [mg]	3.2	2.4	73.8
ビタミン A [μ gRAE]	150	176	117.2
ビタミン B1 [mg]	0.24	0.31	129.2
ビタミン B2 [mg]	0.40	0.37	92.5
ビタミン C [mg]	20	22	108

4 給食実施内容（令和3年度）

区 分	回 数	規格等	備考
米 飯	週3～4回	60g（米重量）	白ご飯
各 園 炊 飯	月2回	60g（米重量）	白ご飯
セ ン タ ー 炊 飯	月1～2回 （春・夏・ 冬休み期間 はすべて センター 炊飯対応）	40g～50g 程度（米重量）	混ぜご飯方式 献立により使用量 の差有
赤 飯	年1回	60g（米重量）	3月に実施
パ ン	週1回	標準（スライス）パン 45g（小麦粉重量） ロールパン（ミルク・クロ）30g（小麦粉重量）	
ソ フ ト 麺		70g（小麦粉重量）	
白 玉 う ど ん	月1～2回	160g	
中 華 麺		160g	
き し め ん	年3回	160g	4月9月1月に実施
牛 乳	毎日	1本 100cc	

5 献立委員会

目 的 給食の質と内容の向上を図る。

参 加 者 給食センター、指導保育士、各園園長

内 容 前月の献立の反省、翌月の献立原案の検討、行事予定の確認、その他日々の給食を円滑に行うための打合せなどのため、毎月1回定例開催している。

6 栄養士による給食訪問

給食時間に管理栄養士が各園を訪問して、給食の状況把握や専門的立場からの助言指導を行うなど、保育園給食の目標の実現を図る。令和3年度 訪問実績のべ84回

7 アレルギー対応

食物アレルギーを持つ園児に対して除去食（乳・卵）の実施や献立に関する必要な情報の提供を行う。

なお、除去食の実施にあたっては、保育園との連携により医師の診断、保護者面談に基づき実施の可否を決定する。

- ・給食センター調理除去食ののべ実施者数：乳のみ5人、卵のみ33人、乳・卵11人（令和3年度）
- ・詳細な献立資料の配布：各園及び希望者

8 その他

地元農産物の活用、ホームページへの掲載、放射能対応など学校給食と同様の取り組みを行っている。

年間給食実施回数

令和３年度 長久手給食センター

施設名	実施日数	１日平均食数	１日最大食数	延食数	前年度延食数
長久手小学校	190	638	657	121,165	111,402
西 小 学 校	190	547	566	103,877	90,718
東 小 学 校	184	518	537	95,335	79,056
北 小 学 校	190	1,132	1,167	215,100	180,345
南 小 学 校	189	735	756	138,949	121,428
市が洞小学校	187	1,138	1,176	212,831	199,889
小 計	1,130	4,708	4,859	887,257	782,838
長久手中学校	173	444	486	76,848	65,882
南 中 学 校	176	824	876	144,984	124,065
北 中 学 校	176	600	864	105,619	94,952
小 計	525	1,868	2,226	327,451	284,899
上 郷 保 育 園	223	189	246	53,706	36,877
色 金 保 育 園	219	168	215	46,933	49,328
長湫東保育園	221	139	151	32,293	30,959
長湫西保育園	221	221	235	51,557	46,488
長湫北保育園	221	242	311	68,357	65,241
長湫南保育園	165	132	150	29,814	30,470
小 計	1,270	1,091	1,308	282,660	259,363
そ の 他	223	72	72	16,160	14,251
合 計		7,739		1,513,528	1,341,351

※その他には、試食会などの行事食と給食センター等の職員分が含まれている。

※保育園の実施日数には土曜日 49 回委託弁当 12 回が含まれている。

中央圖書館

令和3年度 中央図書館事業のまとめ

1 開館時間等について

(1) 開館時間

- ア 平日（火水木金）：午前9時～午後7時
 （AV ルーム・ギャラリースペース・特別資料閲覧室は午後5時まで）
 イ 土曜日・日曜日・祝日：午前9時～午後5時

(2) 休館日

- ア 毎週月曜日（祝休日を除く）及びその振替日
 イ 館内整理日〔毎月第4火曜日（祝休日を除く）及びその振替日〕
 ウ 年末年始
 エ 特別整理期間

(3) 施設使用料

施設使用料	午前9時～午後1時	午後1時～午後5時	午前9時から午後5時
AV ルーム	2,720 円	2,720 円	5,440 円
ギャラリースペース			3,140 円

2 利用実績

(1) 基礎数値

令和4年3月31日現在

人口	60,352 人	A
登録者数（市内）	28,026 人	B
年間入館者数	256,566 人	C
年間利用者数	137,547 人	D
年間貸出点数	492,258 点	E
蔵書点数	243,280 点	F
年間増加点数（購入）	7,659 点	G
開館日数	290 日	H
職員数（会計年度任用職員含）	22 人	I
資料購入費（決算額）	17,597,095 円	J

※登録者数：図書館へ登録された市内利用者の累積数（在学、在勤、在園者を含む）

※利用者数：市内、広域を合計した利用者数（カウンターで貸出をした貸出回数）

※貸出点数：市内、広域を合計した貸出点数（カウンターで貸出をした貸出点数）

※資料購入費は、図書、視聴覚資料、紙芝居等の資料費と装備代が含まれる。新聞・雑誌購入費は含まれない。

(2) 各種指標

市民一人当たり貸出点数	E / A	8.2 点
市民一人当たり蔵書点数	F / A	4.0 点
市民一人当たり資料費	J / A	292 円
市民登録率	$B / A \times 100$	46.4%
登録者一人当たり貸出点数	E / B	17.6 点
一日平均入館者数	C / H	885 人
一日平均利用者数	D / H	474 人
一日平均貸出点数	E / H	1,697 点
蔵書回転率	$E / F \times 100$	202%
職員一人当たり市民数	A / I	2,743 人
職員一人当たり貸出点数	E / I	22,375 点

3 資料構成（蔵書数）

令和4年3月31日現在

区 分			資料数	構成比
一 般 資 料	0	総 記	5,020	2.06%
	1	哲 学 ・ 宗 教	6,332	2.60%
	2	歴 史 ・ 地 理	15,381	6.32%
	3	社 会 科 学	18,815	7.73%
	4	自 然 科 学	8,284	3.41%
	5	技 術 ・ 工 学	8,800	3.62%
	6	産 業	3,759	1.55%
	7	芸 術 ・ 体 育	13,112	5.39%
	8	語 学	3,103	1.28%
	9	文 学	62,993	25.89%
	小 計		145,599	59.85%
児 童 資 料	0	総 記	877	0.36%
	1	哲 学 ・ 宗 教	741	0.30%
	2	歴 史 ・ 地 理	2,978	1.22%
	3	社 会 科 学	3,764	1.55%
	4	自 然 科 学	7,322	3.01%
	5	技 術 ・ 工 学	2,787	1.15%
	6	産 業	1,479	0.61%
	7	芸 術 ・ 体 育	3,251	1.34%
	8	語 学	889	0.37%
	9	文 学	27,081	11.13%
	絵 本		26,448	10.87%
	ビ ッ グ ブ ッ ク ※1		302	0.12%
	洋 書 ※2		632	0.26%
	紙 芝 居		1,654	0.68%
	小 計		80,205	32.97%
障 が い 者 向 図 書 ※3			71	0.03%
点 字			75	0.03%
郷 土 資 料			8,389	3.45%
視 聴 覚 資 料	C	D	1,908	0.78%
	D	V D	983	0.40%
	カ セ ッ ト テ ー プ		378	0.16%
	ビ デ オ テ ー プ ※4		24	0.01%
	小 計		3,293	1.35%
雑 誌			5,648	2.32%
合 計			243,280	100.00%

※1 「ビッグブック」は和書と洋書が対象。

※2 「洋書」はビッグブックを含まない。

※3 「障がい者向図書」は一般資料と児童資料（「さわる絵本」、「布の絵本」、「LLブック」）が対象。

※4 貸出用ビデオテープは平成27年2月に除籍した。表の資料数は館内閲覧専用の点数。

4 逐次刊行物（雑誌・新聞）

週刊誌（6誌）

（令和4年3月31日現在）

AERA	週刊朝日	週刊新潮
週刊東洋経済	週刊文春	Newsweek ニュースウィーク日本版

総合文芸（7誌）

SF マガジン	オール読物	小説新潮
ダ・ヴィンチ	中央公論	文藝春秋
文藝春秋		

科学（3誌）

月刊 天文ガイド	ナショナルジオグラフィック日本版	Newton
----------	------------------	--------

教養（12誌）

ENGLISH JOURNAL	新聞ダイジェスト	ジュリスト
世界	日経 WOMAN *	日経 TRENDY *
日経マネー	月刊福祉	プレジデント *
プレジデント Family *	歴史街道	歴史人

趣味（42誌）

演劇界	音楽の友	きょうの健康
芸術新潮	KELLY *	現代詩手帖
航空ファン	ゴルフダイジェスト	月刊碁ワールド
サッカーマガジン	サライ	CD ジャーナル
将棋世界	趣味の園芸 *	月刊自家用車
スキーグラフィック	SCREEN	Sports Graphic Number
住まいの設計	相撲	壮快
旅の手帖	短歌	つり人
鉄道ファン *	デイズニーファン *	テニスマガジン
東海じゃらん *	日経 PC21 *	CAPA
Wan *	猫びより *	俳句
BE-PAL	フローリスト *	BRUTUS
週刊ベースボール	MEN'S CLUB	MOE
やさしい畑 *	山と溪谷	ランナーズ

女性向け雑誌（22誌）

栄養と料理	ESSE *	オレンジページ *
かぞくのじかん	家庭画報	きょうの料理
月刊クーヨン	暮らしの手帖 *	クロワッサン
すてきにハンドメイド	STORY	装苑
たまごクラブ	non・no	母の友
婦人公論 *	ひよこクラブ	ミセスのスタイルブック
MORE	ゆうゆう *	LEE *
私のカントリー		

中高生向け雑誌（2誌）

アニメージュ	蛍雪時代
--------	------

児童（9誌）

月刊かがくのとも	子供の科学	こどものとも
こどものとも 0.1.2.	こどものとも 年少版	こどものとも 年中向き
月刊たぐさんのふしぎ	ちいさなかがくのとも	月刊 News がわかる

その他（3誌）

会社四季報（全上場）	JTB 時刻表	役員四季報（全上場）
------------	---------	------------

雑誌合計 106誌

新聞（12紙）

中日新聞（朝夕刊）	朝日新聞（朝夕刊）	毎日新聞（朝夕刊）
日本経済新聞（朝夕刊）	読売新聞	中日スポーツ
The Japan Times	中部経済新聞	官報
日刊工業新聞	産経新聞	中日こどもウィークリー

雑誌スポンサー制度事業

平成25年4月から開始。令和4年3月31日現在、参加事業者11者、該当誌20誌。

*は雑誌スポンサー制度該当誌

5 閲覧室内企画展示

特別展示棚 27 番（一般）

テーマ	展示資料	期間
小さな出版社	出版部数が少なく入手しにくい、小さな出版社の本を約 70 冊展示。	令和 3 年 3 月 26 日 ～令和 3 年 5 月 23 日
さんぽの達人	旅行や繁華街への外出が制限される中、近所の散歩が息抜きになる。散歩の楽しみ方を手ほどきする本を約 70 冊展示。	令和 3 年 5 月 26 日 ～令和 3 年 7 月 25 日
おりがみチャレンジ 2021	8 月に 2 階ギャラリーで開催した図書館職員による「折紙展示」に関連し、折紙の本を約 70 冊展示	令和 3 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 11 月 23 日
お買い物	買い物、商店街、市場など関連する本を 40 冊程度展示	令和 3 年 11 月 25 日 ～令和 4 年 1 月 23 日
郷土資料 —小牧長久手の戦い—	年に一度、長久手の歴史に触れる機会として、長久手合戦関連資料をはじめ、郷土資料を 52 冊展示。	令和 4 年 2 月 10 日 ～令和 4 年 3 月 31 日

特別展示棚 19 番（児童）

テーマ	展示資料	期間
手紙っていいな	メール、SNS が主流になってきている今、手紙の良さを感じてもらえるような、手紙のやりとりをテーマにした児童書を 70 冊展示。	令和 3 年 2 月 27 日 ～令和 3 年 4 月 30 日

児童閲覧室入口展示棚（児童）

テーマ	展示資料	期間
かずのほん	「数」をテーマにした児童書や、タイトルに数字が入っている児童書を 158 冊展示。	令和 3 年 3 月 26 日 ～令和 3 年 6 月 21 日
オビオビ大作戦	夏休みの課題である読書感想文に向けた展示。手に取りやすくしてもらう工夫として、一冊ずつに紹介文（帯）を付ける。137 冊を用意。	令和 3 年 7 月 1 日 ～令和 3 年 8 月 31 日
もりのたび	森が舞台となる絵本や児童向け物語を約 100 冊展示	令和 3 年 9 月 1 日 ～令和 3 年 11 月 23 日
クリスマスの本・ ゆく年くる年	クリスマスとお正月（冬）関連の絵本を 254 冊展示。	令和 3 年 11 月 25 日 ～令和 4 年 1 月 23 日
RIDE ON!	乗り物が登場する絵本や児童向け読み物を約 120 冊展示	令和 4 年 2 月 10 日 ～令和 4 年 3 月 27 日

特別展示棚 24 番（短期間企画）

テーマ	展示資料	期間
どうぶつえんにいこう	春が近づき暖かくなり、動物も活発になる。観察するなど外に出る機会となるような動物園に関する絵本・児童書を 35 冊展示。	令和 3 年 3 月 26 日 ～令和 3 年 5 月 23 日
スポーツを読んで楽しもう	オリンピック・パラリンピック開催に関連し、スポーツをテーマにした絵本や児童向け読み物を 65 冊展示。	令和 3 年 5 月 26 日 ～令和 3 年 7 月 25 日
パーティーしようよ!!	現在は大勢でわいわいすることができない状況のため、本を読むことで楽しい気持ちになるようなパーティーを題材にした児童書を約 30 冊展示。	令和 3 年 7 月 28 日 ～令和 3 年 9 月 26 日
植物ってふしぎ!?	冬休みの時期に、草花・木の実などの植物と自然の関係に興味を持ってもらうような児童書 26 冊を展示	令和 3 年 11 月 25 日 ～令和 4 年 1 月 23 日
おにとまめ	節分をテーマに「鬼」と「豆」に関連した絵本を約 20 冊展示	令和 4 年 1 月 25 日 ～令和 4 年 3 月 29 日

その他特別展示

テーマ	展示資料	期間
追悼 エリック・カールさん	「はらぺこあおむし」などの絵本を描いた絵本作家の関連資料を展示。	令和 3 年 5 月 27 日 ～令和 3 年 6 月 17 日
男女共同参画関連図書「無意識の思い込みって?～アンコンシャス・バイアスを知ろう」～	たつせがある課との連携事業。国の「男女共同参画週間（6 月）」にあわせ、男女共同参画関連図書を約 30 冊選書。館内展示コーナー以外に、まちづくりセンターに 5 冊程度展示。	令和 3 年 6 月 1 日 ～令和 3 年 6 月 30 日
長久手高校連携 高校生に人気のある本と POP 展	高校生向けに、長久手高校の POP 展の作品と貸出ランキング上位本に加え、中央図書館で中高生によく読まれている本を 63 冊展示	令和 3 年 7 月 28 日 ～令和 3 年 9 月 26 日
男女共同参画関連図書「無意識の思い込みって?～アンコンシャス・バイアスを知ろう」～	たつせがある課との連携事業。愛知県の「男女共同参画啓発月間（10 月）」にあわせ、男女共同参画関連図書を 32 冊選書。館内展示コーナー以外に、まちづくりセンターに 2 冊程度展示。	令和 3 年 10 月 1 日 ～令和 3 年 10 月 30 日
読み聞かせボランティア・中央図書館長・職員によるおすすめ本	「読書週間」にちなみ、読み聞かせボランティア・中央図書館長・職員によるおすすめ本約 30 冊展示	令和 3 年 10 月 15 日 ～令和 3 年 11 月 16 日
追悼 松岡享子さん	「うさこちゃん」や「くまのパディントン」などの翻訳も行った児童文学作者の関連資料を展示	令和 4 年 2 月 10 日 ～令和 4 年 2 月 27 日

6 学校連携事業

(1) 目的

学校図書館と中央図書館の連携及び協働体制の強化・充実を図り、子どもたちの読書活動を推進する。
(子ども読書活動推進計画の重点施策)

(2) 事業概要

学校連携司書（会計年度任用職員 5 名）を市内小中学校へ派遣し、次の業務を担い協力した。

ア 通常業務及び学校からの依頼対応

図書の貸出返却、レファレンス（読書相談）、書架整理、図書装備及びコンピュータへのデータ登録、テーマ展示、読書記録、調べ学習のための図書準備、資料提供、読み聞かせ本の準備、図書室の利用カード作成協力、督促等。

イ 新学期図書館利用案内

- ウ 購入図書の選定及び廃棄
- エ ボランティアとの連携
定例会、打ち合わせ、朝の読み聞かせに参加。
- オ 児童委員会及びクラブ活動
委員会に参加、クラブ活動への資料提供。

- (3) 学校等への図書貸出状況（学級文庫 1 クラスにつき 1 学期当たり約 55 冊・調べ学習等）
中央図書館からの貸出合計 9,264 冊（年間）

【学校別 団体貸出冊数】

令和 4 年 3 月 31 日現在

学校名		学級文庫（冊）	調べ学習等（冊）
小学校	長久手小	1,045	463
	西小	1,195	135
	東小	1,090	22
	北小	1,860	33
	南小	1,155	85
	市が洞小	1,825	155
	小計	8,170	893
中学校	長久手中	—	0
	南中	—	0
	北中	—	21
	小計	—	21
教育支援センター「N-ハウス あい」		180	—
小 計		8,350	914
合 計		9,264	

※特別支援学級を含む。

※「—」は、対象外。

7 児童館連携事業

- (1) 目的
児童館と中央図書館が連携し、本に親しみやすい環境をつくる。（子ども読書活動推進計画の重点施策）
- (2) 事業概要
中央図書館職員（正規職員及び会計年度任用職員）を派遣し、支援、協力を行った。
- ア 図書室内状況把握及び児童館職員との打ち合わせ。
 - イ 廃棄本選定。
 - ウ 蔵書本の配置換え及びレイアウト調整。
 - エ 中央図書館司書が選定した図書の団体貸出及びレイアウト調整。
 - オ 定期的な本の配置調整や本の破損の確認などのメンテナンス。
- (3) 実施内容
- ア 北児童館図書室へ団体貸出及びレイアウト調整。メンテナンス。
 - イ 長久手南児童館図書室へプレイルームへの乳幼児向け絵本に POP をつけて定期貸出。
 - ウ 青少年児童センター図書室へプレイルームへの乳幼児向け絵本に POP をつけて定期貸出。
 - エ 上郷児童館図書室の移設に伴い現地調査及びレイアウト協議、団体貸出。リサイクル本 200 冊寄贈。
 - オ 長久手西、市が洞児童館図書室へ現地調査。

- (4) 児童館への図書貸出状況
中央図書館からの貸出合計 1,380 冊

【児童館別 団体貸出冊数】

令和4年3月31日現在

児童館名	貸出数（冊）
長久手北児童館	200
上郷児童館	200
長久手西児童館	200
長久手南児童館	320
市が洞児童館	200
青少年児童センター	260
合計	1,380

8 放課後子ども教室・児童クラブ連携事業

- (1) 目的
放課後児童健全育成事業である「放課後子ども教室」及び「児童クラブ」に中央図書館が連携し、本に親しみやすい環境をつくる。
- (2) 事業概要
放課後子ども教室と児童クラブへ中央図書館司書が選書協力のうえ、団体貸出した。
- (3) 放課後子ども教室への図書貸出状況
中央図書館からの貸出合計 1,440 冊
貸出期間及び冊数：1 館につき 30 日間、30 冊まで

【放課後子ども教室別 団体貸出冊数】

令和4年3月31日現在

放課後子ども教室名	貸出冊数（冊）
西小学校	360
南小学校	360
東小学校	360
北小学校	360
合計	1,440

- (4) 児童クラブへの図書貸出状況
 中央図書館からの貸出合計 1,440 冊
 貸出期間及び冊数：1 館につき 30 日間、30 冊まで

【児童クラブ別 団体貸出冊数】

令和 4 年 3 月 31 日現在

児童クラブ名	貸出冊数（冊）
南児童クラブ	360
北児童クラブ	360
東児童クラブ	360
市が洞児童クラブ	360
合計	1,440

9 ブックスタート事業

- (1) 目的
 赤ちゃんと保護者が絵本を通して触れ合い、乳幼児期から本に親しむ家庭環境を作る。
- (2) 事業概要
 ア 市内在住の 2 歳 1 か月までの子が対象
 イ 中央図書館での乳幼児向けおはなし会（毎月第 1 木曜日、第 3 土曜日）で、乳児への読み聞かせの意義や方法の説明・実演、ブックスタートについての案内、ブックスタートパック（絵本 1 冊、おすすめ絵本リスト、布製バッグ）の配布
 ウ 健康推進課（保健センター）で 3～4 か月児健診、10～11 か月児相談、1 歳 6 か月児健診時に案内チラシ配布及びポスターを掲示
 エ 中央図書館の館内、子育て支援アプリ、市ホームページ及び図書館ホームページにて周知
 オ ブックスタートパック配布数 301 人
 （令和 3 年度出生数 572 人）
 ※令和 2 年度 7 月から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、カウンターでブックスタートパックの配布を実施。（対象は 2 歳 11 か月までの子へ対象年齢を延長している。）

10 館外返却ポスト設置事業

- (1) 目的
 中央図書館以外で図書館資料の返却が出来る場所を設置し、利便性を高める。
- (2) 事業概要
 市内 4 か所（福祉の家、西小校区共生ステーション、市が洞小校区共生ステーション、イオンモール長久手）に返却ポストを設置し、図書館開館日に週 3 回（水・金・日曜日）本を回収した。

【令和 3 年度 館外返却ポスト回収冊数】

設置場所	回収冊数（冊）	設 置
西小校区共生ステーション	2,322	平成 26 年度
市が洞小校区共生ステーション	1,697	平成 30 年度
福祉の家	1,923	平成 26 年度
イオンモール長久手	8,406	令和 2 年度
合計	14,348	

11 中央図書館運営協議会

(1) 第1回

期 日 令和3年5月25日(火)

場 所 中央図書館 2階 AV ルーム

内 容 ア 報告事項

(ア) 令和2年度事業報告

(イ) IC システム利用状況

(ウ) 第3次子ども読書活動推進計画策定に係るアンケート実施について

イ 審議事項

(ア) 行政改革の重要課題事業

(2) 第2回

期 日 令和4年3月25日(金)

場 所 中央図書館 2階 AV ルーム

内 容 ア 報告事項

(ア) 令和3年度事業報告

(イ) 行政改革の重要課題事業

イ 審議事項

(ア) 令和4年度事業概要

12 行事

(1) 図書館講座

読み聞かせボランティアフォローアップ講座

開催日 ①令和3年6月30日(水) 午前10時から11時30分まで

②令和3年7月30日(金) 午前10時から11時30分まで

③令和3年11月30日(火) 午前10時から11時30分まで

④令和4年2月15日(火) 午前10時から11時30分まで

⑤令和4年3月9日(水) 午前10時から11時30分まで

講 師 元皇學館大学教育学部教育学科助教 小幡章子氏

場 所 中央図書館 2階 AV ルーム

受講者 9名

(2) 企画展示会

ア 中央図書館自主事業「紙で遊ぶ～色の巻～」

展示期間 令和3年8月24日(火)から9月5日(日)まで

出展作品 中央図書館職員による折紙作品

展示場所 中央図書館 2階ギャラリースペース

※緊急事態宣言の発出に伴い8月27日(金)から9月12日(日)までギャラリースペースが使用不可となったため、8月26日(木)で終了

※(3)、(5)～(7)、(9)については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

(3) おはなし会(対象：幼児から低学年までとその保護者)

期 日 毎月第2及び第3土曜日

場 所 中央図書館 2階 AV ルーム

内 容 ボランティアや図書館職員による、紙芝居や絵本の読み聞かせなど

(4) 英語のおはなし会(対象：子どもから大人まで)

期 日 毎月第4土曜日

場 所 中央図書館 2階 AV ルーム

内 容 ボランティアによる、英語の絵本の読み聞かせなど

- (5) 乳幼児向けおはなし会（対象：乳幼児とその保護者／ブックスタート事業参加者を含む）
 期 日 毎月第1木曜日（ブックスタート事業実施）、第3木曜日、第3土曜日
 場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
 内 容 ボランティアによる、乳幼児向け紙芝居や絵本の読み聞かせなど
- (6) ブックスタートのおはなし会（対象：乳幼児とその保護者）
 期 日 毎月第3土曜日
 場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
 内 容 乳児への読み聞かせの意義や方法の説明・実演とブックスタートパック
 （絵本1冊、おすすめ絵本リスト、布製バッグ）を配布するブックスタート事業
- (7) 大人のおはなし会
 期 日 毎月第1火曜日
 場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
 内 容 ボランティアによる大人向けへ短編小説などの朗読、作品についての意見交換など
- (8) 小学生向けおはなし会とブックトーク（対象：小学生）
 期 日 令和3年7月20日（火）、12月23日（木）、令和4年3月24日（木）
 場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
 内 容 学校連携司書やボランティアによる小学生向けのストーリーテリング
- (9) 子ども読書の日いちにちおはなし会（対象：乳幼児から小学生まで）
 期 日 令和3年4月24日（土）
 場 所 中央図書館 2階 AV ルーム
 内 容 ボランティアや学校連携司書など複数の読み聞かせ団体のおはなし会
- (10) 読書週間おはなし会
 期 日 令和3年10月30日（土）、11月6日（土）
 場 所 中央図書館内 2階 AV ルーム
 内 容 複数のボランティア団体によるおはなし会

13 図書館見学

- (1) 市内小学3年生
 社会見学の授業の一環として中央図書館で受入。
- | | | |
|----------|-------------------------------|------|
| ア 長久手小学校 | 令和3年5月11日（火）、13日（木） | 103人 |
| イ 北小学校 | 令和3年5月12日（水）、14日（金）、18日（火） | 197人 |
| ウ 西小学校 | 令和3年5月20日（木）、21日（金） | 101人 |
| エ 南小学校 | 令和3年6月1日（火）、2日（水）、3日（木）、4日（金） | 126人 |
| オ 東小学校 | 令和3年6月17日（木）、18日（金） | 101人 |
| カ 市が洞小学校 | 令和4年3月1日（火）、2日（水）、3日（木） | 203人 |
- (2) 小学4年生図書館見学
 令和2年度の小学3年生が新型コロナウイルス感染拡大防止のため図書館見学ができなかったため、参加者を募って実施
 令和3年8月4日（水）、5日（木） 29人
- (3) 西・北小学校2年生
 生活科の授業「みんなでつかうまちのしせつ」の一環として中央図書館で受入。
- | | | |
|--------|----------------------|------|
| ア 西小学校 | 令和3年10月6日（水） | 30人 |
| イ 北小学校 | 令和3年11月10日（水）、19日（金） | 196人 |

14 職場体験・実習生受入れ

- (1) 中学生職場体験（中学2年生）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

- (2) 大学司書課程実習生受入れ

令和3年9月1日（水）～3日（金）、8日（水）、9日（木）の5日間

愛知淑徳大学3、4年生 3人

15 蔵書点検（特別整理期間）

- (1) 期 間

令和4年1月31日（月）から2月9日（水）までの休館日を含む10日間

（職員週休日を除いた作業実施日数は7日間）

IC導入により作業実施日数を3日削減した。（導入前の作業実施日数は10日）

- (2) 作業内容

ア 開架・閉架資料すべての書架整理

イ 経年等による除籍する資料を閉架から選定し、除籍への本の移動

ウ 点検範囲の本をスキャナー及びIC読取機で読み取り、コンピュータで突合

エ コンピュータ突合結果によるエラー資料の検索及びデータ修正

オ 除籍作業

- (3) 点検結果（令和4年2月9日現在）

ア 新規不明資料（前回蔵書点検後（令和2年5月24日以降）不明資料となったもの） 119冊

（例年12か月の間隔で点検を実施するが新型コロナの影響により21か月の間隔で実施。IC導入前の期間、10か月間を点検対象期間に含む）

イ 不明率 0.05%

16 除籍本の配布

図書館で不用となった本、所蔵にならなかった寄贈本を無料提供。

2階廊下及びギャラリースペースにテーブルを設置し、常時提供した。（約8,500冊）

17 特別貸出

貸出期間を通常と異なる日数に変更する措置。

- (1) 課題図書の貸出・予約（青少年読書感想文全国コンクールの課題図書）

期 日 令和3年7月1日（木）から8月31日（火）まで

対 象 市内在住・在勤・在学・在園者

貸出期間 1週間（貸出期間の延長継続不可）、予約取り置きは2日間

- (2) 年末年始特別貸出

ア 図書・雑誌・紙芝居

令和3年12月14日（火）から26日（日）まで 10点まで3週間貸出

イ 視聴覚資料（カセットテープのみ）

令和3年12月14日（火）から26日（日）まで 2点まで3週間貸出

- (3) 蔵書点検（特別整理期間）特別貸出

ア 図書・雑誌・紙芝居

令和4年1月18日（火）から30日（日）まで 10点まで4週間貸出

イ 視聴覚資料

令和4年1月18日（火）から30日（日）まで 2点まで4週間貸出

18 めりーらいん（図書館連携による健康支援事業）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため連絡会はメール審議となった。

連携館：愛知医科大学医学情報センター（主催）

瀬戸市立図書館、尾張旭市立図書館、日進市立図書館、長久手市中央図書館

第1回

期 日 令和3年9月24日（金）

内 容 ア 報告事項

今年度担当者

イ 審議事項

（ア）助成金について

（イ）メディカルパス・Web ページ

（ウ）連絡会

（エ）その他

**令和 3 年度
教育委員会・関連各種委員会**

委員会・協議会等

1 教育委員会

ア 委員 4名

令和4年3月31日現在

番号	職 名	氏 名	委 員 任 期	左記役職就任
	教 育 長	大澤 孝明	R 2.10. 1 ～ R 5. 9.30	R 2.10.1
1	教育長職務代理者	羽根しげ子	H30.10. 1 ～ R 4. 9.30	R 3.10.1
2	委 員	細川 修	R 3.10. 1 ～ R 7. 9.30	
3	委 員	安藤 京子	R 1.10. 5 ～ R 5.10. 4	
4	委 員	川上 雅也	R 2.10. 1 ～ R 6. 9.30	

(敬称略)

イ 定期委員会 (毎月)

ウ 臨時委員会 (必要に応じて)

2 中央図書館運営協議会

ア 委員 6名

任期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

番号	職 名	氏 名	備 考
1	委 員 長	伊藤 真理	学識経験者
2	副 委 員 長	羽生田正勝	社会教育の関係者
3	委 員	長江 憲治	学校教育の関係者
4	委 員	岩田 猛	社会教育の関係者
5	委 員	吉田真理子	社会教育の関係者
6	委 員	神子有理子	家庭教育の向上に資する活動を担う者

(敬称略)

イ 協議会 年2～3回

3 長久手給食センター運営委員会

ア 委員 7名

任期 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

令和4年3月31日現在

番号	職 名	氏 名	役 職 等	備 考
1	委 員 長	山端 剛史	教育部長	
2	委 員	岡山 真崇	小中学校長代表	
3	委 員	亀谷 将之	小中学校 PTA 代表	
4	委 員	高橋 浩子	市立保育園指導保育士	
5	委 員	倉原 謙介	市立保育園保護者会代表	
6	委 員	宮澤 朗子	愛知県瀬戸保健所職員	
7	委 員	宮地喜久子	学識経験者	

(敬称略)

イ 委員会 年1回以上、必要に応じて